麦(原料・製品)

検査結果(2016/4/1~2017/1/31)

ユーコープ

ゲルマニウム半導体核種分析装置を用いた検査結果です

- *1 検出せずとは結果が検出限界値を下回ったことを示します(検出限界値は検査対象食品によって異なります)。
- *2 検出限界とは、その分析法や検査法を用いて検出できる最低値をいいます。
 *3 分類は、新基準(2012.4.1施行)の食品分類を示しています。
 〔乳児用食品、乳・乳飲料、飲料水(ミネラルウォーター・原料に茶を含む清涼飲料水・飲用に供する茶)、一般食品〕
- ※ 麦茶は原料である大麦の状態で一般食品の基準100ペクレル/kgが適用されます。よって実際に飲む状態の麦茶は、飲料水の基準である10ペクレル/kgが適用されます。

月	分類*3	食品名	原料産地 または加工地	検査結果*1 単位:ベクレル/kg(検出限界*2:ベクレル/kg)				
				放射性セシウム134		放射性セシウム137		判定
				検査結果	検出限界	検査結果	検出限界	
4月	一般食品	麦茶※	加工地/日本	検出せず	1	検出せず	1	0